

令和 7 年 12 月 9 日

大磯町議会議長 清 田 文 雄 様

提出者 大磯町議会議員 鈴 木 たまよ

賛成者 // 玉 虫 志保実

// 吉 川 重 雄

// 鈴 木 京 子

// 石 川 則 男

// 庄 子 幸 太

// 亀 倉 弘 美

持続可能かつ安定的な農業経営及び食料の安定供給に向けた  
実効性のある取組を求める意見書

以上、意見書案を別紙のとおり、会議規則第 13 条の規定により提出します。

## 意見書案 第7号

### 持続可能かつ安定的な農業経営及び食料の安定供給に向けた 実効性のある取組を求める意見書

我が国の農業は今、生産者の高齢化と後継者不足に加え、国際情勢の不安定化、生産資材価格の高騰、気候変動に伴う災害の激甚化や頻発化などの複合的な危機に直面し、次世代への継承が困難な状況にある。

先日、農林水産省が発表した2025年農林業センサスの調査結果では、基幹的農業従事者は5年前の調査から25.1%、34万2,000人減少し、離農・廃業が加速している。米や野菜の国内生産力が低下すれば、品不足、価格高騰につながり、「令和の米騒動」のような食料騒動が常態化し、消費が落ち込むことで、離農がさらに進むことが懸念される。国民の命の根幹である「食」を支える基盤がまさに、根底から揺らいでいる。

先進諸国の多くが、農業者の所得を直接的に補償する制度を国の基本政策として位置づけている。これは食料生産が単なる一産業ではなく、国民の命と国家の独立を守るために基盤であるという共通認識があるからである。天候や市況の変動に左右されやすい農業の特性を鑑み、所得補償を行うことは、我が国においても重要な課題である。

よって、持続可能かつ安定的な農業経営及び食料の安定供給を実現するため、政府及び国会においては、次の事項を実現するよう、強く要望する。

#### 記

- 意欲あるすべての農業者に対して、生産コストと販売価格の差額を補填することを基本とする所得補償制度を速やかに法制化すること。
- 国内生産による食料自給率向上に向けて、目標値と目標達成に向けた計画を明確にすること。
- 環境保全や防災など農地の持つ多面的な機能や有機農法など、環境負荷の軽減に貢献し持続可能な社会の実現に資する農業に取り組む農業者については、適切な評価と支援策を拡充すること。
- 地域ごとの多様な農業の実態を踏まえ、小規模・家庭経営から大規模経営まで、多様な担い手の声が反映される仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月11日

衆議院議長 額賀福志郎様  
参議院議長 関口昌一様  
内閣総理大臣 高市早苗様  
総務大臣 林芳正様  
財務大臣 片山さつき様  
農林水産大臣 鈴木憲和様

神奈川県中郡大磯町議会議長 清田文雄